

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年11月22日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人シンクタンク京都自然史研究所

(2) 代表者の氏名

西村 進

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区吉田河原町14番地 近畿地方発明センター内

(4) 定款に記載された目的

この法人は,自然史,地質,地盤,生態などの調査研究,ならびに結果の評価・格付けなどを通じて,社会における自然環境の保全の理解と普及を図るために事業を行い,国内外の社会に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年11月14日

(文化市民局地域自治推進室)